



忘れずに投票しましょう

田布施町長選挙

投票日

10/25 日

午前 7 時～午後 6 時

- 告示日 10月20日(火)
- 投票日時 10月25日(日)
午前7時～午後6時
- 開票日時 10月25日(日)
午後8時
- 開票場所 保健センター 多目的ホール
(役場西隣)

投票できる人

田布施町の選挙人名簿に登録されている人
(平成20年10月26日以前に生まれた日本国民で、転入の場合は令和8年7月19日までに転入の届出をし、引き続き令和8年10月19日まで田布施町の住民基本台帳に登録されている人)
※投票する前に町外へ転出した人は、投票できません。

投票所

入場券に記載してある投票所で投票してください。投票所の所在地は町HPで確認してください。

投票の方法

田布施町長選挙は、候補者の氏名を書いてください。

目の不自由な人や自分で書くことが困難な人は、点字投票や代理投票により投票できます。お気軽に投票所でお申し出ください。

不在者投票

病院や施設に入院・入所している人は、その施設で不在者投票ができます。施設によっては不在者投票を行わない所もありますので、入院・入所している施設へお問い合わせください。

旅行や研修などで他市町村に滞在している場合は、滞在地の選挙管理委員会で不在者投票ができます。投票用紙などの請求が必要ですので、田布施町選挙管理委員会へお問い合わせください。

立候補予定者説明会

立候補を予定している人、または、その代理人は出席してください。

※会場の都合上、出席者は1陣営につき2人までとします。

■日時 9月25日(金) 午後1時30分～

■場所 役場3階会議室

選挙公報

今回の選挙から、候補者の政見・主張を掲載した選挙公報を発行します。

町HP上に掲載、または紙媒体の選挙公報を役場、保健センター、各公民館(城南・西・東・麻郷・麻里府)、図書館に備え置きますのでご利用ください。

※自治会を通じての配布は行いません。(町長・町議会選挙のみ)

期日前投票

投票日に仕事や旅行などにより、投票所での投票ができない場合は、期日前投票をご利用ください。投票の際は、入場券をご持参ください。

『期日前投票』にお越しの前に、事前に宣誓書(入場券の裏)に氏名・生年月日などを記入してご来場ください。各投票所で宣誓書の記載内容を確認後、投票用紙の交付を受け、投票箱に直接投票します。

期日前投票所	投票期間および投票時間	備考
保健センター 多目的ホール (役場西隣)	10/21 ㊦～10/24 ㊤ 午前8時30分～ 午後8時	
馬島集会所	10/22 ㊦ 午前7時30分～正午	馬島自治会のみ
公民館小行司 分館(※)	10/22 ㊦ 午後3時～午後8時	郷東・市明自治会のみ

(※) 10月25日(日)の小行司投票所も、従来どおり午前7時から午後6時まで開設します。

問 選挙管理委員会 ☎ 52-5802